



2006年11月

No. 2

「チェチェン共和国：はびこる拷問」
ヒューマン・ライツ・ウォッチ簡易報告書
—国連拷問等禁止委員会第 37 回会合用—

2006年11月13日

はじめに	2
ORB-2 兵士による拷問	4
Sulim S. / Salambek S. 兄弟に対する不当逮捕および拷問	6
チェチェン首相ラムザン・カディロフ首相の私兵（カディロフツィ）による拷問	7
カディロフツィの権力構造に関する背景メモ	7
秘密収容所における拷問	9
Magomed M. ら 5 名の村人に対する不当拘留および拷問	10
Khamid Kh に対する不当拘留および拷問	11
後を断たない「失踪」	11
Balaudi Melkaev の強制失踪	12
加害責任の放置	13

原文：<http://hrw.org/backgrounder/eca/chechnya1106/chechnya1106web.pdf>

●はじめに

2006年、ヒューマン・ライツ・ウォッチ[▼訳注1]は、特に拷問および違法な拘留に関わる問題に焦点を当てて、二度の調査ミッションをチェチェンで実施した。2004年7月から2006年9月までの間に拷問を受けた115名の人々に関して、被害者およびその身内、場合によっては彼らの弁護士に対してインタビューをして情報の収集を行った（いくつかの事例については、同報告書で詳細を報告している）。同報告書は、上記の調査結果をまとめたものである。

チェチェンにおける違法な拘留および拷問の規模に関して、信用できる統計は存在しない。この調査は、メモリアル人権センターとニジニ・ノブゴロド反拷問委員会という2つのロシアの人権NGO団体と協力して行ったものであるが、チェチェンで拘留されている人々に対して組織的に拷問と虐待が行われている事実を強く示唆している（▲注1）。

ヒューマン・ライツ・ウォッチが記録した事件の大半は、「カディロフツィ」として知られている、ラムザン・カディロフ首相の指揮下にある親ロシア派チェチェン軍によって行われた虐待であるが、ロシア連邦南部の連邦内務省の主要部門である北コーカサス作戦部ORB-2の兵士による拷問も同様に記録されている。

ORB-2の兵士による拷問およびその他の虐待は、被拘留者から虚偽の自白を得る目的で行われ、被拘留者はその後、犯罪容疑を捏造されて、法廷で有罪判決を受けることになる。一方、カディロフツィは、チェチェン独立軍に不利な情報を引き出す目的で拷問や虐待を行い、被拘留者はその後、解放されるか、地位を与えられて強制的にカディロフツィに組み込まれることになる。カディロフツィはまた、人質を取り、独立派兵士たちの身内に対する虐待を続けている。

多くの被害者は、カディロフツィによって運営されている違法な拘禁施設で拘留・拷問されたと証言している。そうした施設は、実際はチェチェン全土に存在しているが、明らかにロシアの法律や国際法に照らし合わせても違法な存在である。そうした拘禁施設では、その「秘密」性によって、被拘留者が特に虐待を受けやすい状況が生じている。

記録されている事例の大半では、違法な拘留と拷問の犠牲者になっているのは若い男性であるが、被害者が女性や老人、障害者、マイノリティの人々である例も多く、もっとも年少の被害者は13歳であった。

被拘留者に対して用いられる拷問の手法には、執拗な殴打・ブーツや、棒、水や砂を詰めたプラスチックのボトル、厚いゴムケーブルがしばしば凶器として用いられる一、火や熱した金属の棒を押し当てるものなどがあり、電気ショックによる拷問も蔓延している。上記に加えて、多くの証言者がヒューマン・ライツ・ウォッチに対して精神的なプレッシャーについて報告している。それは、たとえば殺害やレイプ、身内に対する暴力といった行為を、被拘留者に仄めかしたり、実際にしようとするで行われている。

同報告書は、国連拷問等禁止委員会によるロシア連邦の第四期報告書の審査に先立って作成されたものである。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、同委員会がロシア連邦の第三期報告書の審査を行った2002年以降、紛争が広がっているチェチェン共和国および周辺共和国で続いている人権侵害を記録する目的で、定期的に北コーカサスを訪問してきた。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2006年以前の調査においても、ロシア連邦軍やカディロフツィによる数多くの拷問や虐待、強制失踪の事件を記録している。こうした調査については、ヒューマン・ライ

ツ・ウォッチの以前の出版物を参照のこと（▲注2）。

ロシア連邦の第三期報告書に対して委員会が審査を行ってから、チェチェンでは多くの変化が認められる。2003年初期には、紛争の「チェチェン化」として知られる政策によって、対テロ作戦を含む治安当局による作戦は、日ごとにカディロフの指揮によるものが増えていった。現在では「掃討作戦」にあたるような大規模な作戦はほとんどなくなってきている。ロシア連邦の第三期報告書に対する委員会の2002年の総論では、「掃討作戦」によって連邦軍による恣意的な拘禁や「失踪」が増加することが指摘されていた。今日より一般的になっているのは、独立派戦士やその支持者を捕えるという名目で行われている突然の襲撃である。

今後行われるロシア連邦の第四期報告書に対する評価に先立ってまとめた事件簿の中で、チェチェンに関する委員会の詳細にわたる妥当な疑問点を記録できたことは喜ばしいことである。同報告書が、委員会がロシアに対して審査を行い、それによって結論と勧告を導き出すための判断材料となれば幸いである。

同報告書に登場する被害者や証言者の名前の多くは、関係者の安全を守るために、仮名または（本名と異なる）イニシャルに変更されている。同様の理由から、報告書では、被害者が拘留された日時や居住している村の名前のように、被害者の特定につながる詳細な情報は省略している。

▲注1 暴力の年代記—メモリアル人権センターによって出版されたインターネット公開版。チェチェンおよび隣国共和国での人権侵害について記録されている—によると、2005年1月から2006年10月までに、メモリアルはチェチェンで277件もの拷問を記録している。暴力の年代記は、定期的に更新され、

<http://www.memo.ru/hr/hotpoints/caucas1/index.htm> から入手できる。メモリアルはチェチェンに4つ、イングーシのナズランに1つの支部を持っている。メモリアルの職員が強調するところによると、同組織の調査範囲がチェチェンの25～30%であり、多くの場合で被害者が自らの事例を公表することを拒んでいるために、実際の拷問事件の数はこの数倍にもものぼる可能性が高いという。ヒューマン・ライツ・ウォッチが独自に調査した事件がメモリアルの調査結果と重複しているかどうか、また重複しているとすればどの程度か、ということに関する吟味はまだ行っていない。メモリアルによると、「チェチェンでは、法的な拘留施設であれ非公式な拘留施設であれ、拷問が組織的なだけでなく習慣として用いられており、被害者が名乗り出ないことが、このシステムが住民を恐怖に陥れるために有効なものであることを証明している」という（2006年10月30日に、ヒューマン・ライツ・ウォッチが行なったメモリアル人権センターの上級職員に対する電話でのインタビューによる）。ニジニ・ノブゴロド反拷問委員会は、チェチェンでの独自の調査と、現地で刑事事件を扱っている弁護士から提供された情報にもとづいて、「チェチェンで刑事事件が多いということは、拷問や虐待事件がそれだけ多いということだ」と述べている（2006年10月30日に、ヒューマン・ライツ・ウォッチが行なったニジニ・ノブゴロド反拷問委員会の上級職員に対する電話でのインタビューによる）。

▲注2 以下を参照のこと。Human Rights Watch, *Worse than a War: Disappearances in Chechnya—a Crime Against Humanity*, March 2005,

<http://hrw.org/backgrounder/eca/chechnya0305/>; *Into Harm's Way: Forced Return of Displaced People to Chechnya*, vol. 15,

no. 1(D), January 2003,

<http://hrw.org/reports/2003/russia0103/>; *Russia: Last Seen: Disappearances in Chechnya*, vol.14, no.

3 (D), April 2002,

<http://rhw.org/reports/2002/russchech02/>; *Russia: Swept Under: Torture, Forced Disappearances, and Extrajudicial Killings During Sweep Operations In Chechnya*, vol. 14, no. 2 (D), February 2002

▼訳注1 米国・ニューヨークに本部を置く国際人権NGO。世界各国での人権侵害を監視・調査し、様々な問題について詳

細な報告書を発行している。http://www.hrw.org/

●ORB-2 兵士による拷問

ORB-2 は、2002 年に設立され、公式的には組織的な犯罪集団による行為を発見・防止・鎮圧する役目を担っている（▲注3）。

2003 年と 2004 年にそれぞれグロズヌイの ORB-2 施設を訪問した欧州拷問防止委員会（CPT）および欧州評議会人権監視委員（当時）のアルバロ・ジル＝ロブレスは、ORB-2 によって運営されている施設で被拘留者が虐待を受けているという訴えが数多くあることに深刻な懸念を示し、ORB-2 の合法性に疑問を投げかけた（▲注4）。

ORB-2 が所有している監房は、2004 年 11 月、内務省の内部命令によって、最終的には一時的収容施設（IVS）として、正式に「合法化」された。一方、ORB は、容疑者および被疑者の拘束に関するロシア連邦法においては、被拘留者を拘束する法的機関として想定・説明されている施設の一覧には含まれていない（▲注5）。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2004 年から 2006 年にかけて ORB-2 の施設で拘留され拷問を受けた何十人もの被害者や、その家族、弁護士にインタビューを行なったが、彼らは口を揃えて、ORB-2 の兵士が残酷な虐待と拷問によって自白を強制させること、被拘留者は自らの意思で弁護士を呼ぶこともできないこと、医師にかかることもできず、拷問の跡が消えるまで拘留され続けることによって、拷問の被害を受けたことを証明するカルテも手に入らないこと、さらに、強制された自白を再拘留施設に移された後で取り消そうとする素振りを見せようものなら、当初の自白内容を無理やり貫かせるために、罰としていっそうひどい虐待を受けることを指摘した。

報告された事例によると、ORB-2 の兵士は、自らの素性を明かしたり、逮捕状を見せるなどの説明をすることもなく、人々—たいていは若い男性—を自宅や職場、路上で拘束している。その後、彼らは拘束した人々を ORB-2 の一時的収容所に連行し、即座に尋問を開始する。

ほとんどすべてのケースでは、拘留が公式に記録されるのは、実際に被拘留者が連行されて数日が経ってからである。この期間には被拘留者の家族は彼らの所在について何の情報も得ることができず、ORB-2 の兵士は、弁護士の付き添いもない状態で、あるいは自分たち自身で任命した弁護士の付き添いのもとで、被拘留者を尋問するのである。証言者によると、ORB-2 が任命した弁護士は、彼らの身体に拷問の跡があるのを目にしているにもかかわらず、彼らが拷問を受けているという訴えを無視するだけでなく、彼らに容疑を認めさせるために積極的な関与を行なっている。

尋問では、ORB-2 の兵士が被拘留者に対して執拗な殴打を加えたり、電気ショックを与えたり、彼らを窒息状態に陥らせたりする拷問を行なうだけでなく、性暴力を振るおうとすることで被拘留者に恐怖を与えている。大半の証言者がヒューマン・ライツ・ウォッチに語ったところによると、こうした尋問は数時間にわたって続くために、彼らは複数の人間の殺害やテロ攻撃といった重大な犯罪を自白させられてしまったり、独立運動に関わっているとされる人々の名を挙げてしまったりするという。尋問者によって自白が事前に容易されていて、詳細な日時や場所、被害者の素性などが決まっている場合もある。また、被拘留者自身が犯罪を「選択」し、その後に尋問者が記録する詳細を捏造しなければならない場合もある。

ひとたび自白と署名をした後も、被拘留者は、痣

や火傷といった拷問の跡が消えるまで、数日間から数週間にわたって、ORB-2の一時的収容施設に拘束され続ける。尋問者はその後、被疑者をグローズヌイの再収容所（SIZO-1）に送り、彼らは裁判が終わるまでそこに拘留される（▲注6）。

幾人かの証言者は、SIZOに送られた後にORB-2の兵士によって拷問されたことを弁護士や捜査官に訴え、自白を取り消そうとしたことを、ヒューマン・ライツ・ウォッチに語っている。彼らは、その後ORB-2に再び移され、そうした発言を取り消させようとする兵士によってさらに過酷な殴打と虐待を受けた。容疑を全面的に受け入れることだけがそれ以上の虐待から逃れる唯一の方法であると弁護士に説得されたという証言者もいる。

当初、被拘留者にはたいてい重大な犯罪容疑がかけられているが、こうした容疑は、裁判の前や裁判中に、より軽いものへとしばしば変えられる。ヒューマン・ライツ・ウォッチが記録している大多数のケースでは、容疑は最終的には「違法な武装グループの結成またはそれに対する参加」や「武器の不法所持もしくは不法譲渡」（ロシア刑事法208条および222条）へと引き下げられる（▲注7）。

多くの場合、裁判所は、被告に対して刑事法で定められているよりも短い禁固刑や、執行猶予を与えるが、裁判が始まる前から判決が下されるまでの拘留期間を考慮して、被告が釈放されることもある。

一方、裁判では、拷問を受けたという被告の訴えは、それがカルテや目撃者の証言によって裏づけられる場合でさえ、露骨に無視されている。

ヒューマン・ライツ・ウォッチが2006年9月に記録したスリム・Sとサラムベック・Sの二人の兄弟の事件は、上述の典型例に当たる。

▲注3 ORB-2は主にチェチェン共和国全土にあるが、ヒュー

マン・ライツ・ウォッチが記録したいくつかの事例では、イングーシなどの北コーカサスの他地域で逮捕されたチェチェンの住民がORB-2の施設に連行された例もある。

▲注4 以下を参照のこと。European Committee for the Prevention of Torture and Inhuman or Degrading Treatment or Punishment (CPT), “Public statement concerning the Chechen Republic of the Russian Federation,” CPT/Inf (2003) 33, Strasbourg, July 10, 2006, <http://cpt.coe.int/documents/rus/2003-33-inf-eng.pdf> (accessed November 4, 2006); Commissioner for Human Rights, “Report by Mr. Alvaro Gil-Robles, Commissioner for Human Rights, on his visits to the Russian Federation 15 to 30 July 2004 and 19 to 29 September 2004 for the attention of the Committee of Ministers and the Parliamentary Assembly,” Comm DH (2005) 2, Strasbourg, April 20, 2005, <https://wcd.coe.int/com.instranet.InstraServlet?Index=no&Command=com.instranet.CmdBlobGet&DocId=831880&SecMod=1&Admin=0&Usage=4&InstranetImage=45188> (accessed November 7, 2006)

▲注5 ロシア連邦内務省のNo. 709（2004年11月3日付）命令については以下に言及されている。the Memorial Human Rights Center, “Official Illegal Prisons: A Mechanism of Forcing Confessions,” April 18, 2006, <http://www.memo.ru/2006/04/18/orb2.htm> (accessed October 31, 2006)。一時的収容施設（IVS）とは、ロシア語の *izoliatior vremmengo zaderzhania* の頭文字を取ったものである。

▲注6 一時的収容施設（IVS）とは、ロシア語の *izoliatior vremmengo zaderzhania* の頭文字を取ったものである。

▲注7 208条第1項（違法な武装グループの結成）に関して最長の刑は7年の禁固刑であり、最短の刑は2年の禁固刑である。208条第2項（違法な武装グループへの参加）に関して最長の刑は5年の禁固刑であり、最短の刑は6ヶ月の拘留である。222条第1項～4項（武器の違法な入手、譲渡、売買、保管、輸送、所持）に関して最長の刑は8年の禁固刑であり、最短の刑は6ヶ月の拘留である。

■Sulim S. / Salambek S. 兄弟に対する不当逮捕および拷問

2006年3月中旬、29歳のスリム・Sは、仕事に向かう途中で、10人ほどの武装した男たちに路上で呼び止められ、無理やり車に押し込められた。彼は車の中で手錠をかけられ、目隠しをされて、座席の下にねじ伏せられた。後に判明したところによると、スリムはORB-2の施設に連行されたのだった。スリムは、自分が体験した拷問を以下のように語っている。

最初の5日間は目隠しをされたままでした。彼らが何をしたいのかということさえわかりませんでした。彼らは幾度も「何を白状すればいいかはわかっているだろう？」と述べ、私が何のことだかわからないと答えると、拷問が始まりました。私はガスマスクをかぶせられて、息ができない状態にさせられ、窒息しそうになりました。電気ショックによる拷問が繰り返され、私の頭は前後にガクガク揺れました。彼らは私の舌にも電気を流したのですが、そのときには舌が膨れ上がって口からはみ出してしまったほどです。

彼らは容赦なく私を殴り続けました。私は、両足を広げた状態で壁に身体を押しつけられ、股間を蹴りつけられました。後で自分で見たところ、腿から上の部分が内出血ですっかり黒くなっていました。彼らはさらに私の下着を脱がせて、私をレイプすると脅したのです。

私は「さっさと殺せ」と叫び続けましたが、彼らは「お前をすぐには殺したりしない。ゆっくり時間をかけて殺した後で、お前の弟を引き裂いてやろう」と言いました。拷問されている間、私は何度も死にかけ、そのたびに彼らは私を生き返らせた、そんな気がしています。ついに、私がもう本当に拷問に耐えられなくなったとき、彼らは三つの犯罪—バスの

爆破、二人の警察官の殺害、女性の殺害—のうちから好きなものを選ぶように言いました。ですが、私はどれも嫌だと答えました（▲注8）。

スリムの家族は、彼が拘留されてから三日後に彼の行方を突き止め、彼の代理人として弁護士を雇った。スリムが拘留されてから約一週間後、武装した男たちの集団が彼の弟であるサラムベックを拘留し、彼をORB-2の施設に連行した。サラムベックは、ヒューマン・ライツ・ウォッチに対して、自分が受けた拷問を次のように語っている。

私は車の中にいるときから殴られ続けましたが、なぜ自分が連行され、どこに連行されるかということは、何一つ説明されませんでした。私は部屋の中に入れられて、「すべて」を白状しろと脅されました。私は、1999年の一時期に誰もがしていたように街で塹壕を掘っていた件について訊かれているのだと思いましたが、彼らはそんなことには興味がないと答えました。彼らは爆破や殺人について私の自白を求めていたのです。私は彼らが人違いをしていると主張しました。

すると、彼らは私の指と耳に針金を巻きつけて、電気ショックによる拷問を始めました。顔にガスマスクをかぶせられていたので装置は見えなかったのですが、スイッチを入れる音が聞こえました。私は壁に身体を押しつけられて、腎臓を殴られ、床に転がされました。胃を踏みつけられて、一人の男が背中に乗っている状態で、別の男にブーツで胸部を蹴りつけられました。他の男たちは足の急所を踏みつけ、私の体が反り返ると、ブーツによる強烈な蹴りが胸に飛んできました。もう心臓は止まり、息もできなくなるかと思ったほどです。

こうした拷問と殴打は数日にわたって繰り返され、彼らは、自白をしないなら、お前の妻をさらってきて目の前で犯した後に、お前も同じ目に遭わせてや

ろうと言って、私を脅迫しました。彼らは、太い棒を持ってきて、これをお前の尻の穴に突っ込んでやると言いました。

こんな辱めを受けるくらいなら死んだ方がマシでした。チェチェンの文化では、こうしたことはまったく考えられないものでした。私は、バスの爆破について自白をすと言って、思いつく限りもっともありえないような脚色をして、話を作りあげました。私が自白を取り消そうとすると、彼らは隣の部屋にいる兄を拷問し、「聴こえるか？お前の兄貴が叫んでいるぞ」と言いました（▲注9）。

ORB-2の施設で約10日拘留された後、サラムベックはグローズヌイの再拘留施設に送られた。そこでは、拷問中に受けた負傷の一部が医師によって記録されている。一方、自白の調書にサインをすることを拒んだスリムは、ORB-2の施設に計25日間拘留された。スリムも、グローズヌイの再拘留施設に送られたときに医師に負傷を記録されているが、それは、肋骨の骨折、脚と腿（内側）の打撲、手と舌の腫れ、耳の火傷といったものだった。

二人の兄弟に対する容疑の大半は晴らされ、二人は「違法な武装グループへの参加」を問われて裁判にかけられ、2006年8月、執行猶予つきで解放された。彼らは裁判で拘留中に拷問を受けたことを訴え、裁判の記録には彼らのカルテが残された。にもかかわらず、裁判所は彼らの訴えを調査するために何一つしようとしなかった（▲注10）。

▲注8 ヒューマン・ライツ・ウォッチが2006年9月21日にグローズヌイでスリム・Sに行なったインタビューによる。

▲注9 ヒューマン・ライツ・ウォッチが2006年9月21日にグローズヌイでサラムベック・Sに行なったインタビューによる。

▲注10 同上。

●チェチェン首相ラムザン・カディオフ首相の私兵（カディオフツィ）による拷問

■カディオフツィの権力構造に関する背景メモ

チェチェン法執行当局および治安部隊の大半は、もともとは、息子のラムザン—現チェチェン共和国首相—が指揮していた、故チェチェン共和国大統領アフマッド・カディオフの親衛隊だった（▲注11）。

アフマッド・カディオフが2004年に暗殺された後、親衛隊は解散され、兵士たちは次第に、検問所護衛警官隊第二部隊（PPSM-2）や、臨時防衛部隊（UVO）内部の石油防衛軍（“Neftepolk”）といった、チェチェン共和国内務省傘下の様々な部門に再編されていった。その中には、対テロ部隊（ATC）も含まれていたが、それが2006年4月に解散された跡には、兵士たちはロシア連邦内務省内の第二部隊に再編された（▲注12）。

公式には再編されたにもかかわらず、こうした部隊は、依然として、ラムザン・カディオフや、石油防衛軍の司令官であり現チェチェン共和国副大統領でもあるアダム・デミルハノフといった彼の側近に、個人的な忠誠を誓っている（▲注13）。

こうした部隊は、法的根拠が疑われる状態で作戦を行なっている。検問所護衛警官隊第二部隊（PPSM-2）や石油防衛軍は、法によって権限を与えられていないにもかかわらず治安作戦への参加を繰り返しており、対テロ部隊（ATC）の解散後も対テロ部隊（ATC）の基地を使い続けている（▲注14）。より重要な点は、検問所護衛警官隊第二部隊（PPSM-2）や石油防衛軍、対テロ部隊（ATC）の兵士が、人々を拘留し、秘密裏に違法な拘留施設に連行し、拷問や虐待といった違法な尋問手段を用いていることである。

チェチェンのもう一つの法執行機関は地方警察署

(ROVD) だが、こうした組織を統括している人物も、たいていの場合、警察軍を自らの指揮下にとどめておこうとするカディロフによって任命されている

(▲注15)。地方警察署 (ROVD) の警察官は、被拘留者を留置所や違法な拘留施設に拘束しているが、クルチャロイやシャーリ、アッホイ・マルタンなどの村の警察署の警察官は、被拘留者に対する拷問を行なうことで悪名が高い。例えば、ヒューマン・ライツ・ウォッチは、最近チェチェンで行なった二つの調査中に、アッホイ・マルタンの地方警察署 (ROVD) の警察官によって拘留・拷問を受けた8件の事例を記録している。

カディロフツィは徐々に「合法化」されてはいるが、公的なものであれ違法なものであれ、カディロフツィの施設における拘留と拷問は、今日にいたるまでまったく減少する兆しを見せていない。2006年9月に現地で行なった調査では、ヒューマン・ライツ・ウォッチは、こうした部隊による82件の拷問—そのうち54件は2006年に起こっている—の報告を受けた。その中でもっとも最近の事件は、2006年の夏から初秋にかけて起こっている (▲注16)。

▲注11 Sluzhba Bezopasnosti もしくは治安部隊と呼ばれ、SBという略称で知られている。

▲注12 最近の変化について挙げれば、ラムザン・カディロフは、「治安部隊 (SB) は対テロ部隊 (ATC) に再編され、現在、対テロ部隊 (ATC) の基地で、連邦機構の権力のもとで二つの大部隊が組織されている」と述べることで、私兵の変革を確約した。“Ramzan Kadyrov obiavil ‘kadyrovtsev’ vne zakona,” Newsru.com, April 29, 2006, http://www.newsru.com/russia/29apr2006/ramzan_print.html (accessed May 25, 2006) を参照。

▲注13 メモリアル人権センターの報告書では、繰り返しこの癒着が強調されている。例えば、2005年4月1日、メモリアルは「治安部隊 (SB) が再組織化われて内務省の機構に再

編されたにもかかわらず、多くの兵士たちは『治安部隊 (SB)』の校章のついた軍服を着続けている」と述べている。*Chronicle of Violence*,

<http://www.memo.ru/hr/hotpoints/caucas1/index.htm> (accessed November 4, 2006)。2005年5月1日、ドュバ・ユルト村でカディロフツィによって地方行政の代表者が殴打された事件の報告書の中で、メモリアルは兵士たちが「ラムザン・カディロフに個人的に従属しており、それによって自らを規定している」と記録している。Memorial Human Rights Center, *Chronicle of Violence*, <http://www.memo.ru/hr/hotpoints/caucas1/index.htm> (accessed October 29, 2006)

▲注14 公式的には、検問所護衛警官隊第二部隊 (PPSM-2) は通常のパトロール業務および路上警察の役割を担うとされており、石油防衛軍はチェチェンの石油資源の保護を任務としている。検問所護衛警官隊第二部隊 (PPSM-2) を規定する法律では、彼らの基本的な役割は、「市民の安全を守り、国家の命令を遵守して市民を防衛し、路上や公共交通機関、その他の公共の場所において犯罪や市民に対する暴力を防止・鎮圧すること」とされている。Amendment to the Order of the Ministry of Interior of the Russian Federation of from April 13, 1993 (No.166), “Primernoie polozhenie o stroevikh podrazdeleniakh patrolno-postovoi sluzhbi militsii obshchestvennoi bezopasnosti (mestnoi militsii) Rossiskoi Federatsii,” §1.1, <http://zakon.kuban.ru/zakon/pps.htm#p> (accessed February 16, 2006)。ロシア連邦警察法によると、臨時防衛部隊 (UV0) の役割は、ロシア政府が命じた特殊な対象を防衛することに限定されている。石油防衛軍の場合、こうした対象はチェチェン現地の石油企業である Groznetgaz の運営と結びついている。Russian Federal Law on the Police April 18, 1991, No. 1026-I, <http://zakon.kuban.ru/zakon/zm.htm> (accessed October 31, 2006) を参照。

▲注15 地方警察署 (ROVD) は、ロシア語の *raionnoe otdelenie vnutrennykh del* の頭文字を取ったものである。2004年以降、ラムザン・カディロフは徐々に地方警察署の所長を自身に忠実な人物に入れ替えてきた。例えば、2005年初頭には、カディロフはアッホイ・マルタン地方警察署 (ROVD) に新たな所長を任命した。Memorial Human Rights

Center, *Chronicle of Violence*, March 4, 2005, <http://www.memo.ru/hr/hotpoints/caucas1/index.htm> (accessed October 29, 2006) を参照。2005年8月、カディロフはクルチャロイ地方警察署 (ROVD) に彼の「友人であり親しい仲間」を任命した。Memorial Human Rights Center, *Chronicle of Violence*, September 21, 2005, <http://www.memo.ru/hr/hotpoints/caucas1/index.htm> (accessed October 29, 2006) を参照。

▲注16 特に、ツェントロイとジャルカの基地については、下記を参照。

●秘密収容所における拷問

カディロフツィは、違法な拘留施設内で、被拘留者を拘束し、彼らに対する拷問を行っている。拘留には法的根拠がなく、被拘留者は、弁護士や医師を呼ぶというような、ロシア法および国際法によって保障されている権利を行使することもできない。圧倒的大多数の事例では、被拘留者の行方について家族が何らかの情報を得られるのは、彼らが独力でカディロフツィと個人的に接触してそれを得ることができた場合だけである。

たいていの場合、カディロフツィによって拘留された人々は、容疑が公式に認められることなく解放される。ただし、自分が受けた拷問について完全な沈黙を守らなければ、より悲惨な結果を招くことになる、ひたすら警告を受けてはいるのだが。

カディロフツィは、チェチェン独立派への「対テロ作戦」に役立つ情報を得るために、短期間の違法な拘留および拷問を行うことがある。他のケースでは、独立運動に参加した人間の家族（本人がすでに殺されていたり、逮捕されていたり、当局に投降している場合もある）や、カディロフツィによる虐待に法の裁きを求める人々、チェチェン独立派への協力が疑われる人物を罰したり脅迫したりするために拷問が用いられている。

ヒューマン・ライツ・ウォッチに報告されている多くの事例では、カディロフツィは（元）独立派兵士を拘留した場合、彼らを起訴せずに、拷問を加えたり殺そうとしたりすることで、無理やり地位を与えてカディロフツィの一員とする。また、ヒューマン・ライツ・ウォッチや他団体に報告されている多くの事例によると、カディロフツィは、独立派兵士を無理やり投降させるために、彼らの家族を拘束し、虐待し、ときに拷問を行い、彼らを人質としている。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、チェチェンの町や村にある少なくとも10の違法な拘留施設について詳細な情報を得ているが、その大半はカディロフに忠誠を誓う地方司令官によって所有されていたり使用されていたりする基地もしくは私有施設である。その中には、カディロフの故郷であるツェントロイ村にある少なくとも二つの基地や、ゲデルメス市にある対テロ部隊 (ATC) 本部、ツォツィン・ユルト、マイルトゥプ、ゲルダゲン、ノヴォグロズヌイ、アヴトゥリといった村にある対テロ部隊 (ATC) 基地、石油防衛軍によって運営されているグローズヌイおよびジャルカ村の施設などが含まれる。

ヒューマン・ライツ・ウォッチがインタビューを行った大半の被拘留者は、数日間から数週間にわたって拘留されていた。家族に投降を強いるために人質とされた被拘留者は、比較的長期—ときには数カ月—にわたって拘留されていた。例えば、アスラン・マスハードフ[▼訳注2]の7人の親族は、ツェントロイの基地で拷問を受け、2004年12月初頭から2005年5月下旬まで、6ヶ月にわたって拘束された(▲注17)。

ほんのわずかな例外を除いては、カディロフツィに拘留された人々は、ヒューマン・ライツ・ウォッチのインタビューに対して、耐えがたい拷問を受けたと語っている。証言によれば、もっとも頻繁に用

いられる拷問の手法は、電気ショック、殴る蹴るといった暴行、そして太い棒を用いる拷問[▼訳注3]である。被害者には個別にインタビューを行ったが、彼らは一様に、電気ショックによる拷問が携帯可能な装置によって行われ、装置には電気を流す取っ手と、被害者の手足の指や耳などの身体に巻きつけるための針金がついていることを証言している。

以下の二つの事件は、カディオロフツィによって行われる拘留と拷問の典型的な例である。

▲注17 アスラン・マスハードフの家族の事件については、Human Rights Watch, *Worse than a War*, pp. 25-28 を参照。マスハードフの家族は解放された。マスハードフの母親と妹、彼の側近の妻、ヴァヒッド・ムルダシェフは、2004年11月から2005年4月までの5ヶ月間、まずはツェントロイ基地で、後にグデルメスの対テロ部隊(ATC)本部で拘留された。3人の兄弟—アダム、クレイシュ、モヴラ・チェルシエフ—は、当初、石油防衛軍によって拘束されたが、その後5ヶ月間はグデルメスの対テロ部隊(ATC)の施設で拘留された。対テロ部隊(ATC)の兵士たちは、著名な独立派である彼らの家族を降伏させようとした。ヒューマン・ライツ・ウォッチが得た情報によると、ムルダシェフとチェルシエフは拷問を受けてはいない。Human Rights Watch interviews, September 2006, Chechnya.

▼訳注2 元・第三代チェチェン共和国大統領。

<http://chechennews.org/basic/biograph.htm#Maskhadov> を参照。

▼訳注3 おそらく性的な拷問を意味するものと思われる。

■Magomed M. ら5名の村人に対する不当拘留および拷問

2006年6月初旬、カディオロフツィによって、チェチェン中東部の村で、24歳のマゴメッド・Mを含む5人の男性が拘留された(▲注18)。

マゴメッドは、カディオロフツィが彼と4人の男性をツェントロイの村の外れにあるカディオロフの基地に連行したと、ヒューマン・ライツ・ウォッチに供述

している。兵士たちは、最初に彼を基地のボイラー室に連行し、その後すぐに基地の司令官が5人のうち3人を尋問のために近くの野原に連れ出した。マゴメッドはヒューマン・ライツ・ウォッチに次のように語っている。

私たちの前には3、4人ほどの兵士がいました。私たちを連行してきたのと同じ兵士たちでした。彼らは私たちの地域出身の独立派兵士について尋問し、彼と同年であるというだけの理由で、私たちが彼について情報を持っているはずだと言ってきたのですが、私はそんな男のことは何も知りませんでした。信じてもらえませんでした。彼らは私を蹴り飛ばし、棒で殴りつけました。それが5時間か6時間ほど続きました(▲注19)。

マゴメッドは、拘留されている間、毎日尋問のために連れ出されて執拗に殴られたと話している。

5人の被拘留者の家族は、カディオロフツィを通じて彼らの所在を知り、何とか彼らを解放させることに成功した。4人の男性は拘留された翌日に、マゴメッドもその数日後に解放された。「解放される前に、彼らは拘留について一切黙っているよう私に警告しました」と、彼はヒューマン・ライツ・ウォッチに語った。「さもなければ、もう一度連行して行方不明にさせてやると言われたのです」(▲注20)

マゴメッドは解放された後も三週間以上を病院で過ごすことになった。病院では医師が全身の内出血、腎臓の損傷、脳震盪といった彼の負傷について書き留めている。

▲注18 ヒューマン・ライツ・ウォッチが2006年9月26日にチェチェン(正確な場所は証言者を保護する目的で伏せてある)でマゴメッド・M(仮名)に対して行なったインタビューによる。

▲注19 同上。

▲注20 同上。

■Khamid Kh に対する不当拘留および拷問

2006年4月初旬の夜、武装し、覆面をかぶった約10人のグループが、チェチェン西部の村に住む年若い建設業者であるハミッド・Kh.の家に押し入った。彼らはハミッドの名を聞き出し、何の説明もなしに、彼の頭に袋をかぶせて車で連行した。

誘拐犯たちはハミッドを地元の対テロ部隊(ATC)基地に連行し、彼を部屋に押し込むやいなや、彼が食料と武器を独立派に供給しているという疑いで尋問を開始した。彼はヒューマン・ライツ・ウォッチに対して以下のように語っている。

彼らは私を蹴りつけて、「地獄の機械」にかけて電気ショックによる拷問を行いました。私はつま先に針金を巻きつけられ、電流を流され続けました。私は耐えられなくなって、「もうどんな自白調書でもいい。サインさせてくれ。どんな文書にもサインする」と懇願しました(▲注21)。

対テロ部隊(ATC)の兵士はハミッドを翌日解放した。彼は、心臓の状態に深刻な問題をかかえ、次の二週間を病院で過ごすことになった。彼は、電気ショックによる拷問を受けたために入院することになったと考えている。ハミッドは、自分を拷問した人間を覚えており、その気になれば犯人を特定さえできるにもかかわらず、彼らに法の裁きを求めるつもりはないと語っている。なぜなら、「黙っている」ことだけが自分の身の安全を保障する手段であると、彼らに警告されているからだ(▲注22)。

▲注21 ヒューマン・ライツ・ウォッチが2006年4月27日にチェチェンでハミッド・Kh.に対して行なったインタビューによる。

▲注22 同上。

●後を断たない「失踪」

依然として続いているチェチェンでの強制失踪は、

国連拷問等禁止委員会にとって関心事となっている。というのは、それによって、チェチェンの市民は法の保護を受けられなくなり、特に拷問を受けやすくなってしまふからである。ヒューマン・ライツ・ウォッチが最新の調査を含むこれまでの調査で記録してきた多くのケースでは、「失踪者」の身内が遺体遺棄現場などに埋められた本人の遺体を後に発見しているが、大抵の場合、遺体には拷問の痕跡が残っている。

カディオフツィによって拘束された人々の中には、その後まったく行方不明になってしまう者もある。2005年、ヒューマン・ライツ・ウォッチは、追跡調査にもとづき、チェチェンでの強制失踪は、その規模と組織性からして、人道に対する罪に値するという結論を出すに至った(▲注23)。メモリアルは2005年に316件の「誘拐」事件を記録している。そのうち127名の行方不明者と23名の被害者が遺体で発見された。彼らの遺体には処刑された跡が残されていた(▲注24)。2006年には「失踪」事件として報告された数は減少したが、カディオフツィによって「失踪」させられた何百人もの人々の数は、まだここには加えられていない。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、新たな「失踪」事件について記録し続けており、もっとも最近の事件は2006年9月に起こっている。

事件がどのようなものであるかを説明するために、ヴァレリック村の住人、バラウディ・メルカーエフ(b.1967)が、対テロ部隊(ATC)施設に拘留された後に「失踪」した事件を紹介する。

▲注23 Human Rights Watch, *Worse than a War* を参照。

▲注24 Memorial Human Rights Center, “On the situation of residents of the Chechen Republic, July 2005-July 2006,”

<http://www.memo.ru/hr/hotpoints/N->

Caucas/dGan/index.htm (accessed on October 31, 2006) による。

■Blaudi Melkaev の強制失踪

2005年12月16日の深夜、戦闘服を着て武装した8～9人のチェチェン人が、3台の車に乗って、メルカーエフの住むヴァレリックにやって来た(▲注25)。男たち—そのうち2人は覆面をかぶっていたのだが—は、メルカーエフの家に入り、彼を取り押さえ、裸足のままの彼を連れ去った。同日夜、武装した男たちは、同じ村の住人であるイリアス・ムルタザリエフを誘拐した。

男たちは自分たちの正体を明らかにせず、また家族に対してメルカーエフをどこに連れて行くのかということも告げることがなかったが、彼の家族は、メルカーエフを連れ去った男たちが近くの検問所で自ら対テロ部隊(ATC)の兵士であることを示す証明書を提示していたことを突き止めた(▲注26)。

2005年12月17日、被害者2名の家族は、グデルメスにある対テロ部隊(ATC)の本部を訪れ、メルカーエフとムルタザリエフのことを知っている2人の将校に問い合わせを行った。将校は2人が基地で「容疑者」として拘束されていることを認め、彼らが差し入れた上着を受け取り、家族たちに対して対テロ部隊(ATC)の司令官であるムスリム・イリアソフと交渉するように言った。

メルカーエフの家族の一人は、運よくイリアソフと面会することができた。イリアソフは何の情報ももらすことはなかったが、翌日に二人を解放すると約束した。事実、12月18日、対テロ部隊(ATC)の兵士はイリアス・ムルタザリエフを車に乗せて自宅までやって来た。ところが、メルカーエフは翌日には戻ってこなかった。ムルタザリエフの父親がメ

ルカーエフの家族に語ったところによると、ムルタザリエフは拘留中に殴打され、戻ってきたときには心身ともにボロボロの状態、一ヶ月もの間自分が拘束されていたと思込んでいたという(▲注27)。

メルカーエフの家族が再び対テロ部隊(ATC)の関係者に彼の状況を尋ねたところ、彼はハンカラの軍事基地に移されたということだった。ところが、ハンカラの兵士はメルカーエフが移されてきたという話を否定した。メルカーエフの家族は、次のようにヒューマン・ライツ・ウォッチに語っている。

「[対テロ部隊(ATC)の兵士]の言うことなど一言も信じられませんでした。単にハンカラなら私たちが行って探すこともできないと考えたのでしょうか。ですが、私たちはハンカラまで行きました。そして、そこで問い合わせを行い、彼が基地にいないことを確認したのです」(▲注28)

メルカーエフの家族は、再度対テロ部隊(ATC)の司令官であるイリアソフに訴えたが、イリアソフは彼らを追い払った。そこで、家族はラムザン・カディオロフに歎願状を送ったが、これにも何の音沙汰もなかった。彼らは誘拐事件を刑事事件として調査するよう検察庁に訴えた。

2006年4月、チェチェン検察庁は、2006年2月23日にメルカーエフの件が刑事事件として調査を開始された旨を家族に対して書面で通知した。だが、文書によると、メルカーエフの事件は誘拐ではなく殺害事件として調査が開始されたという。

家族が手を尽くしたにもかかわらず、メルカーエフが殺害されたという証拠を検察庁が持っているかどうか、また持っているとしたらそれはなぜか、ということも含めて、彼らがそれ以上詳しい情報を知らされることはなかった(▲注29)。2006年9月

下旬現在、家族はメルカーエフの状況や行方に対して、何ら新たな情報を与えられていない。

▲注25 三台の車は、登録プレートのないVAZ-2199と、（“*tabletka*”とも呼ばれている）UAZ-451（登録ナンバー351）、VAZ-21010だった。

▲注26 ヒューマン・ライツ・ウォッチが2006年9月27日にヴァレリックでバラヴディ・メルカーエフの家族に行なったインタビューによる。

▲注27 同上。

▲注28 同上。

▲注29 同上。書類のコピーはヒューマン・ライツ・ウォッチが保管している。

●加害責任の放置

チェチェンで違法な拘留と拷問が蔓延している主な要因の一つは、加害者が負うべき責任が完全に放棄されていることである。

ORB-2兵士にせよカディオフツィにせよ、加害者自身が被害者を脅迫して黙らせることによって、自らの虐待行為が表に出ないように仕向けているのである。実際、検察庁を始め、当局に対して拷問の被害例を報告しようとする被害者や証言者はほとんど存在しない。多くの場合、彼らは人権団体に対して証言をすることさえ拒んでいる。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、チェチェンでの二つの最新調査を通じて、証言者が報復を危惧しているために、自らの体験を語ることを極端に恐れていることを思い知らされた。自身の体験を語ることに同意してくれた証言者も、当局に個人を特定されるような点を絶対に明かさないと厳しい条件のもとで、初めて口を開いてくれた。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、多くの場合、加害者側は、自らの虐待行為をまったく深刻に受け止めていないために、覆面をかぶったりすることで

自らの素性を隠そうとしないことを確認した。実際に、多くの証言者は、ヒューマン・ライツ・ウォッチに対して、加害者の名前を知っていたり、そうでない場合でも加害者を特定したりすることができるのと打ち明けている。それにもかかわらず、証言者は、そうした情報を検察当局に報告しようとはしないし、多くの場合、加害者に対して個人的に復讐をすることも考えていない。

ヒューマン・ライツ・ウォッチに報告されている拷問の事例の中で、検察庁や裁判所が加害者に法の裁きをもたらすために何らかの行動を取った例は皆無である。特に、ORB-2の兵士によって拷問された被害者に関しては、拷問の結果受けた負傷がSIZO-1の医師によって記録されており、そうした記録が公判の過程で提出されているにもかかわらず、裁判所はそうした証拠を一顧だにせず、拷問を受けたという彼らの訴えを正当に調査し、加害者に責任を問うために必要なことを何一つ行っていない。

検察庁は、ロシア連邦法のもとでは、拘留中に拷問が行われているという被害者の訴えを調査するための主要な機関であるはずだが、ヒューマン・ライツ・ウォッチが確認した事例では、そうした訴えを扱うために検察庁が行っていることはほとんどまったく何もない。ごく稀に、被害者が検察庁に正式に訴えた場合でさえ、検察庁は、被害者によって報告された事実が当局の「予備調査では確認できなかった」と主張し、訴えを刑事事件として調査しようとはしない。

こんな例がある。2006年6月5日、26歳のルスラン・レチャーエフは、ORB-2の兵士に拷問を受け、虚偽の自白を強いられた件に関して、チェチェン共和国の検察庁に訴えを届け出た。その二日後、彼は自らの訴えに対して何ら調査を行うつもりはないとする検察庁兵士からの文書を受け取った。文書によ

ると、ORB-2の兵士はレチャーエフに対していかなる「圧力」も用いていないと主張しているという。文書には、レチャーエフの身体にはまったく負傷の跡がないとされているカルテについて言及されていた。ところが、2006年6月23日にSIZO-1の医師によって提出されたカルテ—レチャーエフがSIZO-1に移されてきたときのカルテ—には、彼が首と腿、手首に複数の打撲と内出血を受けているということがはっきりと記載されている（▲注30）。

ロシア当局は、チェチェン戦争という状況の中で行われた犯罪に関する調査や、それによって起訴された軍人および警察官に関する統計を、ときおり発表している。メモリアル人権センターと国際ヘルシンキ連盟は、こうした情報を分析し、その中で**裁判が行われた事例がほんの一握りにすぎず、その場合でも圧倒的多数の被告人が無罪放免になっていたり、もっとも軽微な罰しか受けなかったり、執行猶予になっていたりする**ことを突き止めた（▲注31）。拷問に関してヒューマン・ライツ・ウォッチが確認したところによると、公職にある者が被拘留者に対して身体的な虐待を加えた罪で有罪になった事例はたった一件だけである（▲注32）。

加害者が罰せられないという傾向は、チェチェンを外部の目に触れさせまいとするチェチェンおよびロシア当局の一貫した努力によって助長されている。カディロフツィによって運営されているもっとも違法な拘留所には、周囲を訪れているジャーナリストや国際機関の専門家も立ち入ることはできない。さらに、外部からのオブザーバーがこうした施設—たとえばツェントロイ基地など—を訪れることができる場合もあるが、そうした場合には、当局はオブザーバーの訪問前に被拘留者を別の場所に移しているのである。数多くの証言者が、ヒューマン・ライツ・ウォッチに対して、拘留されている基地を「使節団」

が訪問することになると、数時間の間、別の場所に移されたり、車に乗せられて別の場所に行かされたりすると語っている。

2006年5月1日、欧州拷問防止委員会（CPT）の使節団は、「訪問の取り止めに関する例外措置」が発動されたことによってツェントロイの村への訪問を拒否された。その状態は、チェチェン共和国の大統領からの許可が下りるまで続き、使節団がツェントロイの村に入ることを許されたのは、5月2日の午後になってからだった（▲注33）。

ORB-2のような違法な拘留施設で使節団が被拘留者と会見することが許可される場合もあるが、そうした場合にも「被拘留者は自由に話ができると感じてはいない」ことが指摘されている（▲注34）。

ロシアが、拷問に関する国連特別報告者の訪問を拒否したことによって、当初2006年10月に計画されていたロシアとチェチェンへの国連特別報告者の訪問は無期延期となった。この訪問が拒否された背景には、国連特別報告者がロシア側に事前の通告をせずに拘留施設を訪問し、非公式に被拘留者にインタビューをしようとしていたことがある（▲注35）。

▲注30 ヒューマン・ライツ・ウォッチが2006年9月27日にグローズヌイでルスラン・レチャーエフの家族に行なったインタビューによる。検察庁からの返答とカルテのオリジナルのコピーは、ヒューマン・ライツ・ウォッチが保管している。

▲注31 兵士および警察官に対する起訴に関するロシアの統計をめぐる詳細な分析は、Memorial Human Rights Center, “Deceptive Justice: Situation on the investigation on crimes against civilians committed by members of the Federal Forces in the Chechen Republic during military operations 1999–2003,” 2003, http://www.memo.ru/hr/hotpoints/NCaucas/do100603/orlov_2003_engl.pdf (accessed November 7, 2006); International Helsinki Federation for Human

Rights, “Impunity: A Leading Force behind Continued Massive Violations in Chechnya,” May 19, 2005, http://www.ihfhr.org/viewbinary/viewdocument.php?download=1&doc_id=6363

(accessed November 7, 2006)などを参照。

▲注32 2005年、グローズヌイのオクチアブルスキー地方裁判所は、ハンティ・マンシイスク市の警察官、セルゲイ・ラピンに対して、故意にゼリムハン・ムルダロフを劣悪な環境に引き、彼の健康を激しく損ねた罪（ロシア刑事法第3章286条）、および劣悪な環境のもとで職権を濫用した罪（第3章286条）、公職者による文書偽造の罪（第292条）により、彼に11年の特別禁固刑を下した。一方、彼の有罪判決には、ムルダロフが今なお行方不明であるにもかかわらず、彼の「失踪」に関わった容疑は含まれていない。

▲注33 “Visit by Council of Europe Anti-Torture Committee to the North Caucasian region of the Russian

Federation,” European Committee for Prevention of Torture (CPT) news flash, May 9, 2006,

<http://www.cpt.coe.int/documents/rus/2006-05-09-eng.htm> (accessed October 31, 2006).

▲注34 2004年にチェチェンを含むロシア連邦を訪問した後に、欧州評議会人権監視委員のアルバロ・ジル＝ロブレス氏が語った言葉による。“Report by Mr. Alvaro Gil-Robles, Commissioner for Human Rights, on his visits to the Russian Federation 15 to 30 July 2004 and 19 to 29 September 2004.”を参照。

▲注35 “Special Rapporteur on Torture Regrets Postponement of Visit to Russian Federation,” UN press release, October 4, 2006, <http://www.unhcr.ch/hurricane/hurricane.nsf/view01/4FBC8B4AABF40CDFC12571FD003E28AB?opendocument> (accessed November 7, 2006).